

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2018年6月26日
【事業年度】	第16期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社スターフライヤー
【英訳名】	Star Flyer Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 松石 禎己
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉南区空港北町6番 北九州空港スターフライヤー本社ビル
【電話番号】	093-555-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 柴田 隆
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉南区空港北町6番 北九州空港スターフライヤー本社ビル
【電話番号】	093-555-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 柴田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦へ変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	33,024	34,734	34,451	34,886	38,095
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	2,664	901	2,650	2,985	2,733
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,040	431	2,558	1,931	1,878
持分法を適用した場合の投資 利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
発行済株式総数 (千株)	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865
純資産額 (百万円)	1,919	2,110	4,240	6,287	8,116
総資産額 (百万円)	24,124	21,543	20,051	22,000	24,783
1株当たり純資産額 (円)	669.83	736.62	1,479.71	2,194.07	2,832.67
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	1,061.00	150.47	892.92	673.90	655.71
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.0	9.8	21.1	28.6	32.8
自己資本利益率 (%)	90.2	21.4	80.6	36.7	26.1
株価収益率 (倍)	-	13.78	4.11	5.27	7.37
配当性向 (%)	-	-	2.2	3.0	3.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,254	1,235	4,286	4,477	4,932
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	642	41	306	1,907	1,438
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	34	2,056	2,809	1,589	1,038
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	3,642	2,784	3,942	4,930	7,342
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	598 〔-〕	572 〔-〕	620 〔-〕	699 〔-〕	732 〔-〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 第14期および第15期の1株当たり配当額は、全額記念配当であります。

5 第16期の1株当たり配当額には、10.00円の記念配当が含まれております。

6 株価収益率については、第12期は、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

- 7 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第14期から第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、2002年12月に神戸市中央区に設立され、2003年5月に株式会社スターフライヤーに社名変更いたしました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	事業の変遷
2002年12月	航空運送事業への新規参入を目的として、兵庫県神戸市中央区に神戸航空株式会社を設立
2003年5月	商号を株式会社スターフライヤーに変更
2003年12月	本社を福岡県北九州市小倉南区（旧北九州空港）に移転、本店移転登記
2005年6月	本社を福岡県北九州市小倉北区に移転、本店移転登記
2005年8月	関東地区営業拠点として東京事務所（現東京支店）開設、支店登記
2005年12月	エアバス社製A320型機（1号機）導入
2006年1月	国土交通省より航空運送事業についての事業許可証を取得
2006年3月	国内線定期便運航開始（北九州 - 羽田線就航）[新しく移転した北九州空港開港と同時就航]
2007年6月	全日本空輸株式会社と北九州 - 羽田線共同運航（コードシェア）開始
2007年9月	関西国際空港乗り入れ開始（関西 - 羽田線就航）
2008年8月	貨物運送事業を開始
2008年10月	航空券の予約・受付等のコールセンター業務を主たる事業とする株式会社スターフライヤービジネスサービスを100%子会社として設立
2009年3月	北九州空港における済州航空（韓国）の国際定期旅客便（北九州 - 仁川線）の空港ハンドリング業務（注）を受託
2009年9月	国土交通省よりエアバス社製A320型機の連続式耐空証明を取得
2010年7月	東京支店を東京都大田区（東京国際空港（羽田））に移転、支店登記廃止
2010年11月	本社を福岡県北九州市小倉南区（現北九州空港）に移転、本店移転登記
2010年12月	東京国際空港（羽田）における海外航空会社の国際線旅客ハンドリング業務を主たる事業とする株式会社スターフライヤーフロンティアを100%子会社として設立
2011年2月	羽田空港におけるデルタ航空（米国）の国際定期旅客便（羽田 - デトロイト線等）の空港ハンドリング業務を受託
2011年7月	福岡空港乗り入れ開始（福岡 - 羽田線就航）
2011年12月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
2012年3月	国土交通大臣より指定本邦航空運送事業者指定
2012年7月	金海国際空港（韓国）乗り入れ開始（北九州 - 釜山線就航）
2012年10月	トレーニングセンター（シミュレーター及び客室モックアップ）運用開始
2012年12月	初の自社購入機（エアバス社製A320型機）導入
2013年10月	福岡 - 関西線就航
2014年1月	S F Jメンテナンスセンター（格納庫）使用開始
2014年2月	福岡 - 関西線運休
2014年3月	北九州 - 釜山線運休
2014年3月	福岡 - 中部線就航
2014年10月	山口宇部 - 羽田線就航
2016年10月	株式会社スターフライヤーフロンティア解散
2017年7月	北九州 - 那覇線就航（期間限定）

（注） 空港ハンドリング業務とは、旅客ハンドリング業務及びグランドハンドリング業務を合わせた航空機運航に必要なハンドリング業務全般を指します。

- ・旅客ハンドリング業務：航空旅客への航空券発券、搭乗案内、手荷物預かり等一連の旅客サービス業務
- ・グランドハンドリング業務：航空機の離発着誘導、機体監視、預かり荷物及び貨物搭降載等の地上業務

### 3【事業の内容】

当社は、既存の航空会社にはない、高品質・高付加価値サービスを提供する「感動のある航空会社」を目指して設立された新規航空会社であります。2018年3月31日現在、当社グループは、当社および非連結子会社1社（株式会社スターフライヤービジネスサービス）により構成されており、航空運送事業並びにそれに付随する附帯事業を営んでおります。当社事業の概要並びに特徴は以下のとおりであります。

なお、当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおり、また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報との関連は記載しておりません。

#### (1) 当社事業の概要

##### 航空運送事業

当社の航空運送事業は、航空機による旅客・貨物運送事業の総称であり、その概要は以下のとおりであります。

なお、北九州 - 那覇線は1日当たり1往復2便の国内定期便として、2017年7月4日から10月10日の夏季限定で運航していましたが、2018年2月8日から5月7日および7月13日から10月27日（2018年7月からは1日当たり2往復4便）の運航も決定しております。

事業		概要
旅客運送事業	定期旅客運送事業	国内定期便として、以下の路線を運航しております。 北九州 - 羽田線（1日11往復） 関西 - 羽田線（1日5往復） 福岡 - 羽田線（1日8往復） 福岡 - 中部線（1日3往復） 山口宇部 - 羽田線（1日3往復） 北九州 - 那覇線（1日1往復） （2018年3月31日現在）
	不定期旅客運送事業	北九州空港を中心に国内外への不定期旅客（チャーター）便を運航しております。
貨物運送事業		定期旅客便の一部を活用して、航空貨物運送を行っております。

##### 附帯事業

当社の附帯事業は、航空運送事業に付随する業務を総称しており、その概要は以下のとおりであります。

業務	概要
空港ハンドリング業務の受託	国内外航空会社より、航空機運航に必要なハンドリング業務全般（旅客ハンドリング業務、グランドハンドリング業務）を受託しております。
広告宣伝業務	当社の運航する航空機の機体並びに機内のタッチパネル式液晶モニター、機内誌等を活用した広告枠の販売を行っております。
商品販売業務	主に、機内にて当社グッズ等を販売しております。

## (2) 当社事業の特徴

当社事業の主な特徴は以下のとおりであります。

### 高品質の顧客サービス

当社は、「最上級のホスピタリティ」を提供できる航空会社をめざし、以下のような顧客サービスを提供しております。

- ・全ての座席を革張りのシートとし、使用機体の座席数を最大座席数（180席仕様）から約2割減らすことで座席の前後間隔を広くとり、お客様が搭乗中快適に過ごせる仕様にしております。
- ・電源コンセント、コートフックなどビジネスユーザーを意識した機内装備としております。
- ・全座席にタッチパネル式液晶モニターを設置し、音楽・動画配信によるエンターテインメントをお楽しみいただけます。
- ・全座席にヘッドレストやフットレストを装備し、お客様が搭乗中ゆっくりとくつろげるように工夫しております。
- ・当社客室乗務員が選び抜いたドリンクサービスを無料で行っております。
- ・当社便ご利用のお客様を対象に、空港アクセスサービスとして、一部空港にて定額での乗合タクシーによる送迎サービスを提供しております。
- ・機材及び機内の外観は、当社コーポレートカラーのひとつである黒を基調とした独自性の高いデザインとなっております。また、制服から機内用品に至るまで当社独自のデザインでコーディネートされ、他の航空会社とは差別化されたブランドの確立を目指しております。

### 運航コストの削減と運航の効率化

当社では、使用する機材並びにエンジンを1種類に限定することで、整備部品在庫並びに整備要員等のコストを削減することに努めております。またこれに伴い整備に係る作業を平準化することで、整備時間の短縮化も図ることができるため、1機あたりの飛行回数の増加による収益性の向上に寄与しております。更に1機種に限定することは、安全運航の面から整備要員の機材整備技量の向上、運航乗務員の運航技量の向上、運航・整備・運送にかかわるスタッフ業務の平準化などにおいても寄与しております。

また、機材の導入にあたっては、中古機ではなく新造機を調達することを基本としており、その結果として機材年齢を抑え、故障等の経年に伴うトラブル発生を極小化を図っております。

こうしたコスト削減並びに効率化によって、低廉な旅客運賃と上記に記載の顧客サービスの充実の両立を図っております。

### 高いビジネスユースが見込める路線への就航

定期旅客運送事業においては、年間を通じて安定的なご利用が見込めるビジネスユースが期待できる路線への運航を行うことを方針としております。そのため、主に東京国際空港（羽田）との間で定期便を運航していることが特徴として挙げられます。特に当社主力路線である北九州 - 羽田線については、国内大手メーカーの工場等が集積した北九州工業地帯と各メーカーの本社機能を有する首都を結ぶ路線であることからビジネスにおけるニーズが高いと考えております。当該路線については、北九州空港が24時間運用されていることを活用し、早朝5時台の出発から24時台の到着まで、幅広い時間帯での運航を実現しており、ビジネスユースにおける利便性を充実させております。

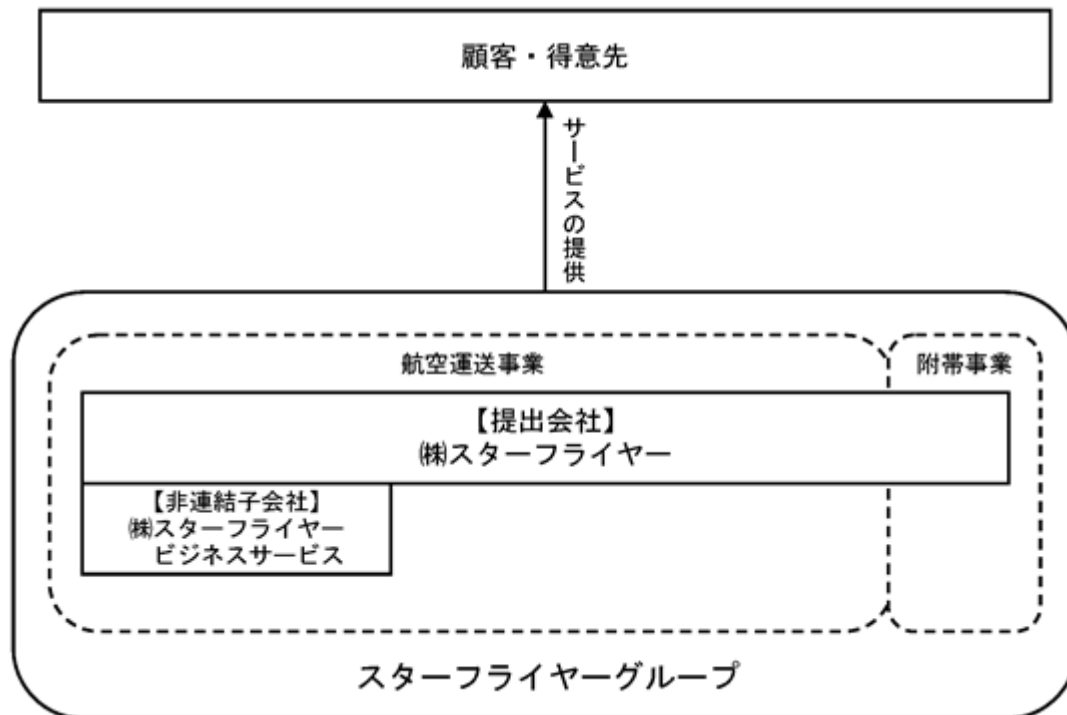
また、不定期旅客運送事業については、主に北九州空港からの近距離国際線を中心としたチャーター便の運航を行っております。

#### 他社との提携

当社では、定期旅客運送事業の国内6路線において、全日本空輸株式会社との共同運航（コードシェア）を行っております。共同運航は、当社座席の一定割合を全日本空輸株式会社に卸売りするものであり、当社営業収入の安定化に寄与するものと考えております。またこれに加えて、当社は、同社の予約販売システムを用いて定期旅客運送事業における航空券の販売を行っております。これにより、全日本空輸株式会社の代理店網を活用した航空券販売が可能となっております。当社の営業未収入金のうち当該事業の販売額は、別途契約のある一部の販売代理店や法人顧客向けのを除き、全日本空輸株式会社より回収することとなっております。

また、定期旅客運送事業以外にも、貨物運送事業において全日本空輸株式会社との共同運航を行っております。

#### [ 事業系統図 ]



- 1 航空運送事業並びに附帯事業の内容は(1)当社事業の概要に記載のとおりであります。
- 2 航空運送事業のうち、株式会社スターフライヤービジネスサービスは主として当社便の予約受付等のコールセンター業務を行っております。

#### 安全への取り組み

当社は、安全・安心を提供する航空会社として、日々安全運航に努めております。

安全運航の基本方針をはじめ、安全管理体制など、安全への取り組みをまとめた安全報告書を毎年作成しており、当社のホームページからご覧いただけます。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ANAホールディングス株式 会社(注)	東京都港区	318,789	純粋持株会社	17.96	航空機のリース

(注) 1 ANAホールディングス株式会社は有価証券報告書を提出しております。

2 ANAホールディングス株式会社の当社議決権の所有割合は17.96%ですが、影響力基準によりその他の関係会社として取り扱っております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

当社の事業セグメントは単一であるため、職種別の従業員の状況を示すと次のとおりであります。

2018年3月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (百万円)
一般従業員	443	39.4	5.7	5
運航乗務員	121	40.8	4.1	14
客室乗務員	168	30.3	3.8	3
合計又は平均	732	37.6	5.0	6

(注) 1 従業員数が前期末と比べて33名増加した主な要因は、採用活動による純増であります。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

3 運航乗務員および客室乗務員には、それぞれ訓練生を含んでおります。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社には、2006年に運航乗務員で結成されたスターフライヤー乗員組合があり、日本乗員組合連絡会議(略称日乗連)に加盟しております。2018年3月31日現在の組合員数は92名であります。

また、2013年に客室乗務員で結成されたスターフライヤー客室乗務員組合があり、2018年3月31日現在の組合員数は143名であります。

さらに、2016年に一般従業員で結成されたスターフライヤーユニオンがあり、航空連合に加盟しております。2018年3月31日現在の組合員数は251名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「安全運航」を至上の責務とし、安全・確実な輸送（旅客・貨物）と快適かつ質の高い移動空間・サービスの提供に努め、他社にはない新たな価値を創造し、企業理念である『感動のあるエアライン』を目指してまいります。

企業理念	行動指針
私たちは、 安全運航のもと、 人とその心を大切に、 個性、創造性、ホスピタリティをもって、 「感動のあるエアライン」であり続けます。	1. 安全運航に徹します。 2. コンプライアンスを徹底します。 3. 自らの仕事に責任と誇りを持ちます。 4. お客様の視点から発想し、創造します。 5. 仲間とともに輝き、ともに挑戦します。 6. 感謝の気持ちと謙虚さをもって、人と社会に接します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」に沿って、経営指標の改善、向上を目指してまいります。

当社は、より強固な利益体質の構築の観点から、本業からの収益性の改善状況を測る「売上高営業利益率」の向上、および「ユニットコスト」の低減を目指してまいります。また、財務体質強化の観点から「純資産の額」の増加、および「ネットD/Eレシオ」の低減を目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2016年3月期を初年度とする中期経営戦略（2015～2020）「“らしさ”の追求2020」を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。また、当事業年度の結果や当社を取り巻く環境の変化などを踏まえ、「“らしさ”の追求2020」2018年度ローリング版を策定いたしました。

「“らしさ”の追求2020」では、ビジョン2020「ありたい姿」として、次を掲げております。

“スターフライヤーらしさ”を追求し、質にこだわることでお客様に選ばれる企業を目指す

このビジョンを実現するために、4つの基本戦略を進めてまいります。

強いブランド作り	一貫したイメージ訴求を行います
顧客アプローチ	コアとなる“SFJファン”を増やします
最上級のホスピタリティ	心に響くホスピタリティを実践します
信頼・安心	経営基盤を強化します

当初の2年間（Phase I 2015年4月～2017年3月）においては「成長への基盤づくり」を行い、その後にPhase II（2017年4月～2021年3月）として「持続的成長」を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

航空業界における競争環境は、LCC（格安航空会社）のみならず大手航空会社も攻勢を強めており、ますます厳しさを増すと考えられます。

このような状況のなか、当社は、経営基盤を一層強化するとともに、他社との差別化を図ることが重要であると考えております。2016年3月期を初年度とする中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」では、当初の2年間（2015年4月～2017年3月）をPhase Iと名付け、将来の収支向上に向けて経営基盤の強化などに努める期間とし、2017年度以降をPhase IIと名付け、持続的成長を具現化する期間としております。

Phase IIの2年目である次期においては、次の事項を確実に遂行し、持続的成長の具現化を推進します。

- ・ 臨時増便を含む既存5路線のさらなる収益向上
- ・ 北九州 - 那覇線の季節運航拡大
- ・ 2018年冬季ダイヤからの北九州、福岡、名古屋（中部） - 台湾桃園の国際定期3路線同時開設
- ・ 路線計画や需要動向に応じた機材計画の検討 等

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当社に関連するリスク

#### 原油価格、為替相場の変動

当社の行う航空運送事業は、航空機燃料を使用するため、他の石油製品と同様に原油価格変動の影響を受けませんが、今後の国際的な原油市場の需給バランス、産油国の政情不安および投機資金の原油市場への流入等に伴う原油価格水準の変動によっては、燃料費が上昇し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、航空機賃借料、航空保険料および航空機整備に係る一部費用等について、外貨建取引を行っているため、為替相場変動の影響も受ける環境にあり、今後の為替相場に大幅な変動が生じた場合にも、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらの変動リスクをヘッジ（減殺）すべく、航空機燃料関連として商品価格スワップ取引等、通貨関連として為替予約取引等のデリバティブ取引を実施しておりますが、当社では、2009年12月に「市場リスク管理に関する規程」を制定し、デリバティブ取引は、市場における相場変動に対するリスク回避（ヘッジ）目的のみ利用し、投機的な目的では行わない方針を定めております。

#### 限定された機材数と航空事故

当社は、当事業年度末現在、航空機10機により運航しております。万が一、航空事故が発生した場合は、損害賠償、運航機材等の修理・修復等の費用が生じます。これらの費用は主に航空保険にて填補されますが、当初計画どおりの運航は困難となり、その後の当社航空機利用者数の減少や航空事故が生じたことによる航空需要の低下など、当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 多頻度運航について

当社では機材あたりの収益性を高めるべく、機材の一日当たり稼働率（乗客を乗せて運航している時間）を高水準で維持することに努めております。これは空港での待機時間を短縮し、機材の一日あたり飛行時間（回数）を高めることで達成されます。

しかしながら、天候、安全対応等の様々な要因によって長期間欠航せざるを得ない場合や、航空機に重大な故障が生じた場合、機材の使用頻度が下がり、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定航空機材への依存と機齢上昇による整備コスト増加

当社の使用している航空機並びにエンジンは、それぞれ1種類に限定しております。これは、必要な整備部品在庫・整備要員を圧縮しコストを低下させることに加え、整備作業を標準化することで短時間での整備完遂を実現し、「多頻度運航について」に記載の、当社の特徴である多頻度運航を実現することを理由としております。

しかしながら、限定されているが故に当該機種・エンジンに係る仕様上の欠陥等が発覚した場合、当社の運航継続について重大な懸念が生じうる可能性があります。過去における同型機の運航実績等を考慮すると、当社の採用する機材等にこうした重大な欠陥等が存在する可能性は低いものと考えておりますが、万が一そのような事態が生じた場合はすみやかに代替とできる機種がなく、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、現在のところ平均機齢は比較的若い状態ですが、機材の経年に伴い、将来において修繕維持費用が増加する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社は同一路線を運航する同業他社、周辺路線を運航する同業他社並びに新幹線等の公共交通機関と競合関係にあります。また今後当社が新規路線を開設する場合、当該路線にすでに就航している同業他社等との競合関係が生じることが想定されます。さらに、昨今のLCC（低コスト航空会社）の参入により、同業者間における競合関係が激化しております。こうした競合激化に伴い、価格が低下しもしくは計画した旅客数が確保できなかった場合は、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定地域への路線集中と災害リスク

当社は、現在、国内定期6路線（北九州 - 羽田線、関西 - 羽田線、福岡 - 羽田線、福岡 - 中部線、山口宇部 - 羽田線、北九州 - 那覇線）のみの運航に限定されているため、関東地域又は九州山口地域・関西地域における大規模な地震、台風、噴火その他の自然災害等が生じた場合、運航及び経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の本部機能が集積している北九州空港が使用不能に陥った場合、運航及び経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 路線展開に関するリスク

当社は、当事業年度末時点において、国内定期便として6路線のみの運航となっております。航空機材の導入、運航便数の増加、国際定期路線を含む新たな路線展開により収益拡大を図っていく計画であります。これらが計画どおりに進捗しない場合、将来の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

航空機は発注から受領までに一定の期間を要するため、当初計画していた路線展開が何らかの要因により不調となった場合、特に、空港発着枠を希望どおりに獲得できない場合、路線展開に大きな制約が課せられ、航空機が過剰となり、以後の計画の大幅な見直しが必要となる可能性があります。

また、将来的に、羽田空港、福岡空港及び関西国際空港の発着枠の見直し等が生じた場合は、事業計画に大きな影響を受ける可能性があります。

#### 専門的な人材の確保

当社の行う航空運送事業は、運航乗務員、運航管理者および整備士等の専門性を有した資格保持者の確保が必要であります。これらの有資格者は、雇用市場が航空業という限られたものであるため、主に同業他社からの転職者となっております。当社では、安定的な運航を遂行すべく、自社養成による有資格者の育成などにより人材の確保を行ってまいります。なお、これらの専門性を有した資格保持者の確保が計画どおりにできなかった場合、又はこれらの専門性を有した資格保持者が大勢、何らかの理由により業務に就くことができなかった場合は、当社の路線展開に大きな制約が課せられ、もしくは運航に影響を受ける可能性があります。

#### 人件費の増加、企業文化が維持できないリスク

運航乗務員等の専門性を有した資格保持者に限らず、当社の運営に必要な人材の確保が重要であります。景気の拡大や労働人口の減少による人材獲得競争がますます激しくなり、業務効率化により人件費の上昇を吸収することができない場合は、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、「安全運航」を至上の責務とし、安全・確実な輸送（旅客・貨物）と快適かつ質の高い移動空間・サービスの提供に努め、他社にはない新たな価値を創造し、企業理念である『感動のあるエアライン』を目指しております。このような企業理念を堅守する文化が、コストを低く抑えながらも高品質のサービスの提供につながるものと考えております。

当社が持続的に成長するために人員の採用を行っておりますが、教育および文化の浸透が不足した場合には、この企業文化が薄れ、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定会社への依存

当社は、全日本空輸株式会社との間で以下の取引を行っております。

イ コードシェア協力契約を締結して共同運航（コードシェア）を行っております。

ロ 予約販売業務請負契約ならびに情報システム利用に関する契約を締結し、当社航空券の販売ならびに空港ハンドリング業務等について同社の情報システムを用いており、当社の営業未収入金のうち当該事業の販売額は、別途契約のある一部の販売代理店や法人顧客向けのを除き、全日本空輸株式会社より回収することとなっております。

ハ 空港ハンドリング業務のうち一部を全日本空輸株式会社に委託しております。

また、ANAホールディングス株式会社は当社の筆頭株主であり、役員のパイプを受けているほか、リース契約を締結しております。このほか、整備体制についてはLufthansa Technik AG社との間に航空機整備契約を締結しております。

このように、当社は、航空運送事業において特定会社に依存しております。当該各特定会社とは良好な関係を維持しておりますが、提携・締結内容を解消するような状況となった場合には、運航に大きな影響を及ぼす可能性があります。

情報システムへの依存

当社は、予約販売、搭乗手続き及び運航管理等の業務を情報システムにより管理・運用しております。当該システム及び情報システムを支える通信インフラ等に障害が生じた場合には、運航に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、国際定期路線再参入に必要な情報システムの開発が計画通りに進まない、又は大幅な費用増加となった場合にも、参入計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社の行う航空運送事業は、各国との航空協定等の国際協定をはじめ航空法及び関係諸法令による規制を受けており、また、国土交通省航空局による監督を受けております。当該規制に基づき当社は、航空運送事業運営者としての「事業許可証」、各空港における事業運営のための「事業場認定書」及び「業務規程認可書」、並びに運航する全ての航空機に対する「航空機登録証明書」及び「耐空証明書」を国土交通省航空局より交付されております。

航空機の安全性を示す「耐空証明書」については、原則1年単位での検査による更新手続きが必要となっているものの、当社の整備体制が継続的に安全性を確保できるものと当局から評価されているため、現状の整備体制を継続することで自動更新される「連続式耐空証明書」を取得しております。

当社ではこれらの規制等を遵守するため、適材適所での専門性を有した人材の活用の他、組織並びに規程類の整備を適宜行っております。しかしながら、これらの規制等を遵守できなかった場合には、許認可等の取消により、当社の事業活動が制限され、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、当事業年度末現在、許認可等の取消に係る事象はございません。

(許認可等の状況)

許認可等の名称	所管官庁	有効期限	主な許認可等の取消事由等
事業許可	国土交通省	なし	航空法に基づく処分又は許可若しくは認可に付した条件に違反したとき。正当な理由がないのにこの法の規定により許可又は認可を受けた事項を実施しないとき。(航空法第119条) 本邦航空運送事業者が航空法第4条第1項各号に掲げる者に該当するに至ったとき。(航空法第120条)
航空機登録証明	同上	なし	本邦航空運送事業者が航空法第4条第1項各号に掲げる者に該当するに至ったとき。(航空法第120条)
事業場認定	同上	2020年 1月	認定事業場において航空法第20条第2項の規定若しくは同条4項の国土交通省令の規定に違反したとき、又は認定事業場における能力が同条第1項の技術上の基準に適合しなくなったと認めるとき。(航空法第20条第5項)
業務規程認可	同上	なし	同上
耐空証明	同上	原則1年  但し、当社は連続式耐空証明を取得しているため有効期限なし	国土交通大臣は、航空法第10条第4項、第16条第1項又は第134条第2項の検査の結果、当該航空機又は当該型式の航空機が同法第10条第4項の基準に適合せず、又は同法第14条の期間を経過する前に同項の基準に適合しなくなるおそれがあると認めるとき、その他航空機の安全性が確保されないと認めるときは、当該航空機又は当該型式の航空機の耐空証明の効力を停止し、若しくは有効期間を短縮し、又は同法第10条第3項(同法第10条の2第2項において準用する場合を含む。)の規定により指定した事項を変更することができる。(航空法第14条の2) 次の各号に掲げる航空機の耐空証明は、当該各号に定める場合には、その効力を失う。 1.登録航空機 当該航空機の抹消登録があった場合 2.航空法第10条第4項第2号に規定する航空機 当該航空機が航空の用に供してはならない航空機として騒音の大きさその他の事情を考慮して国土交通省令で定めるものに該当することとなった場合(航空法第15条)

#### 顧客情報の取扱い

当社は、顧客に関する個人情報保有しております。個人情報保護法及び個人情報保護に関する社内規程に基づき、適切な管理・運用を行い情報セキュリティに取り組んでおります。しかしながら、不正アクセス等の巧妙化に伴いその対策としてのセキュリティに関する必要コストがさらに増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、何らかの原因により個人情報が漏洩した場合、顧客からの信用不安や社会的信用の低下により、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 業績の季節変動性について

当社の属する旅客航空運送業界においては、夏季休暇、年末年始休暇、春季休暇に需要が増大する傾向があります。そのため当社の業績につきましても、当該季節要因による偏重が生じる傾向があります。しかしながら、今後の新規路線の就航や就航便数の増加、天候不順等により、当該季節変動とは異なる業績トレンドとなる可能性があります。

#### 当社の財政状態（有利子負債）について

当社では現在、航空機材を主にオペレーティング・リースにより調達しており、財務諸表上はオフバランスとなっておりますが、リース会計基準等の改正がありオペレーティング・リースによる資産・負債をオンバランスすることとなった場合は、資産並びに負債に航空機材の使用権相当額が計上されるため、当社の自己資本比率は現状から大きく低下する可能性があります。なお、2018年3月期末における未経過リース料の総額は26,147百万円であります。

また、当社は2018年度において、購入による航空機材1機の導入を計画し、資産・負債のオンバランスを予定しております。

加えて、当社はこれまで必要資金を金融機関からの借入れやファイナンス・リースにより調達した結果、2018年3月期末における有利子負債残高が6,080百万円となり、総資産に占める割合が24.5%と高くなっております。このため、今後金融情勢が悪化することで負担金利が上昇した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、金融機関とのコミットメントライン契約、ファイナンス・リース契約には財務制限条項が設定されているものもあり、当条項に抵触した場合、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 将来の資金調達について

当社が事業を今後さらに拡大するためには、継続して航空機材の導入等のための資金調達が必要であります。当該資金につきましても、外部からの資金調達（借入れ・リース）もしくは今後の内部留保によって確保する必要がありますが、今後適時に十分な資金を確保できない場合は、新たな路線展開等のビジネス・チャンスをつかむことができなくなるため、当社の業績への影響並びに当社事業計画の遅延や変更が生ずる可能性があります。

## (2) 航空業界に関連するリスク

### 景気動向の影響について

当社が属する航空業界は、旅客需要等について景気動向等の変動による影響を受けております。景気低迷が長期化した場合には、企業の出張抑制等から当社の主要顧客であるビジネス旅客が減少する可能性や、レジャー需要が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 国際情勢の変化による影響

国際紛争、大規模なテロ事件および伝染病の流行等が発生した場合、航空需要に大きな影響を及ぼす可能性があります。これらに対応するための保安規制強化による利便性の低下も航空需要に影響を及ぼす可能性があります。さらに、これらに関連して航空保険料や保安対策費用等が増加する可能性があり、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 公租公課

航空運送事業に関する公租公課には、着陸料や航行援助施設利用料をはじめとする空港使用料並びに国内線運航に使用する航空機燃料に賦課される航空機燃料税が挙げられます。現在、一部の路線及び空港の着陸料について、国の軽減措置を受けており、今後、軽減措置に変更が生じた場合には、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、航空機燃料税についても2011年4月より2020年3月末まで国による軽減措置が行われています。このため、当該対象期間における当事業費が軽減されることとなりますが、今後政策の転換等によって当該軽減措置に変更が生じた場合には当社業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

さらに、2019年より導入が予定されている国際観光旅客税（出国税）により、海外旅行需要が落ち込み、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 将来の環境規制

当社の行う航空運送事業は、航空機の騒音、排気、有害物質の使用及び環境汚染等を管理・統制する様々な環境関連法規制の制約を受けております。現在、これらに関する法令遵守等に対して適確に取り組んでおりますが、これらに関する法令遵守又は環境改善のための追加的な義務が求められることとなった場合、関連した費用が当社の事業、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 当期の経営成績等の概況

当社は、2015年度から2020年度までの中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」の実現に取り組んでおります。「“らしさ”の追求2020」では、“スターフライヤーらしさ”を追求し質にこだわることでお客様に選ばれる企業となることを目指し、当初の2年間（2015年4月～2017年3月）においては「成長への基盤づくり」を行い、その後の4年間（2017年4月～2021年3月）においては、「持続的成長」を図ってまいります。2017年4月28日には、経営環境の変化に対応すべく、一部見直しを行った2017年度ローリング版を公表しました。

当事業年度における当社を取り巻く環境は、依然として厳しい競争環境が続きました。市場の動向については、原油価格は期初からゆるやかな下落傾向で推移していましたが上昇傾向に転じ、前事業年度と比較すると高水準となりました。為替相場は、期末は円高傾向に転じたものの期中はゆるやかな円安傾向で推移したことから、結果として前事業年度と比較すると円安水準となりました。

就航路線の状況につきましては、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (1) 当社事業の概要 航空運送事業」に記載しており、当事業年度末における路線便数は、国内定期便1日当たり6路線31往復62便であります。

飛行時間につきましては、前事業年度は航空機の定期整備が2015年度よりも多く発生したことから計画運休が増加していましたが、2016年12月に航空機材1機を受領したことにより計画運休が解消された結果、当事業年度の飛行時間は36,143時間（前期比5.3%増）となりました。

##### (就航率、定時出発率)

就航率、定時出発率につきましては、社内で継続して就航率・定時性向上プロジェクト(ON TIME FLYER活動)を推進しております。就航率は前事業年度を上回る水準を達成しましたが、定時出発率は前事業年度を下回る水準となりました。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	増減率
就航率(%)	99.0	99.3	+0.3pt
定時出発率(%)	92.1	89.9	2.3pt

##### (輸送実績)

旅客状況につきましては、航空機の定期整備による計画運休の解消に加え、北九州 - 那覇線へ就航したことなどにより、自社提供座席キロは1,979百万席・km（前期比7.2%増）となりました。

また、レベニューマネジメントのさらなる強化や、国内の景気回復に伴う旅行需要の取り込みに努めたことに加え、「スターユース」や「スターシニア」の認知度向上による下支えなどの結果、集客は順調に推移し、旅客数は155万4千人（前期比9.3%増）、座席利用率は75.5%（同1.7ポイント増）となりました。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	増減率
有償旅客数(千人)	1,421	1,554	+9.3%
有償旅客キロ(百万人・km)	1,361	1,493	+9.7%
提供座席キロ(百万席・km)	1,846	1,979	+7.2%
座席利用率(%)	73.7	75.5	+1.7pt

(注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。

2 有償旅客キロは、路線区間の有償旅客数に区間距離を乗じたものであります。

3 提供座席キロは、路線区間の提供座席数に区間距離を乗じたものであります。



( 運航実績 )

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	増減率
運航回数(回)	21,229	22,319	+5.1%
飛行距離(km)	19,276,721	20,371,397	+5.7%
飛行時間(時間)	34,327	36,143	+5.3%

( 販売実績 )

前事業年度および当事業年度の営業実績の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおりますので、提供するサービス別に記載をしております。

科目		前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
航空運送 事業収入	定期旅客運送収入	34,500	98.9	37,567	98.6
	貨物運送収入	186	0.5	237	0.6
	不定期旅客運送収入	92	0.3	215	0.6
	小計	34,780	99.7	38,019	99.8
附帯事業収入		105	0.3	76	0.2
合計		34,886	100.0	38,095	100.0

(注) 1 定期旅客運送収入および貨物運送収入には、全日本空輸株式会社への座席販売および貨物輸送分を含めております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。なお、当該取引の内容は、コードシェアによる座席販売および貨物輸送分であります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	11,219	32.2	12,041	31.6

上記により、航空運送事業収入は、生産量(総提供座席キロ)の増加に加え、集客が順調に推移したことにより、38,019百万円(前期比9.3%増)となりました。また、附帯事業収入は76百万円(前期比28.0%減)となりました。これらにより、当事業年度の営業収入は38,095百万円(前期比9.2%増)となりました。

一方、費用面につきましては、前事業年度と比較して円安水準であったことにより外貨建ての機材費および整備費等が増加したことに加え、原油価格は高水準で推移したことにより燃油費が増加しました。また、保有機材数の増加に伴う航空機材費や整備費および飛行時間の増加による変動費の増加がありました。さらに、販売強化のための販売費増加や従業員数の増加および給与制度改定に伴う人件費の増加、経営基盤強化の取り組みや国際定期路線開設のための費用が発生したことなどにより、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、35,225百万円(前期比10.7%増)となりました。

これらの結果、当事業年度の営業利益は2,870百万円(前期比6.2%減)、経常利益は2,733百万円(前期比8.4%減)となりました。また、法人税等合計は減少しましたが、当期純利益は1,878百万円(前期比2.7%減)となりました。

## 当期の財政状態の概況

当事業年度末の資産合計は24,783百万円となり、前事業年度末に比べ2,782百万円増加しました。

これは主として、減価償却の進行によりリース資産（純額）が1,000百万円減少した一方で、堅調な業績により現金及び預金が2,618百万円増加（当事業年度末残高7,671百万円）したことに加え、建設仮勘定が836百万円増加したことなどによるものです。

当事業年度末の負債合計は16,666百万円となり、前事業年度末に比べ953百万円増加しました。

これは主として、新規借入れおよび約定返済の純額として借入金（流動負債および固定負債合計）が215百万円、リース債務（流動負債および固定負債）が765百万円減少した一方で、繰入れなどにより定期整備引当金が919百万円増加、未払費用および未払消費税等の合計853百万円を計上したことなどによるものです。なお、当事業年度末の有利子負債残高は6,080百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は8,116百万円となり、前事業年度末に比べ1,829百万円増加しました。

これは、当期純利益の計上により利益剰余金が1,878百万円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が57百万円減少したことに加え、デリバティブ取引に係る繰延ヘッジ損益が8百万円増加したことによるものです。

## 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度末における現金及び現金同等物は7,342百万円となり、前事業年度末に比べ2,411百万円の増加（前事業年度は988百万円の増加）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,932百万円のキャッシュ・インフロー（前期比10.2%増）となりました。

これは主として、法人税等の支払いにより1,353百万円（前期比201.1%増）の資金減少があったものの、税引前当期純利益が2,733百万円（前期比7.9%減）となったほか、減価償却費が1,426百万円（前期比4.5%増）、定期整備引当金の増加が919百万円（前期比11.3%増）となったことに加え、仕入債務、未払金、未払消費税等の増加および未収消費税等の回収により合計1,139百万円の資金増加となったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,438百万円のキャッシュ・アウトフロー（前期比24.6%減）となりました。

これは主として、建設仮勘定の計上などにより有形固定資産の取得による支出が972百万円（前期比38.6%減）あったことに加え、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出が232百万円（前期比29.7%増）、定期預金の預入による支出が447百万円（前期比295.8%増）となったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,038百万円のキャッシュ・アウトフロー（前期比34.7%減）となりました。

これは主として、長期借入による収入が350百万円あったものの、長期借入金の返済による支出565百万円（前期比23.2%減）およびリース債務の返済による支出765百万円（前期比3.9%減）となったことによるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 当期のキャッシュ・フローの概況」に記載しております。

当社は、運転資金および設備資金につきましては、事業計画等に照らして、自己資本、銀行からの借入れまたはファイナンス・リース取引により調達しております。

なお、当事業年度末現在における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は6,080百万円であります。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は7,342百万円であります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
自己資本比率(%)	28.6	32.8
時価ベースの自己資本比率(%)	46.2	55.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	1.6	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	22.9	29.2

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しています。

3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、短期借入金、長期借入金（1年内返済予定を含む）及びリース債務を対象としています。

4 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いています。

経営成績・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」に沿って、経営指標の改善、向上を目指してまいります。

目標とする経営指標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 営業に関する重要な契約

相手方の名称	契約の種類	契約の内容	契約期間
Lufthansa Technik AG	航空機装備品整備契約	航空機装備品整備	自 2005年6月 至 2026年12月
Taikoo (Shandong) Aircraft Engineering Company Limited	航空機整備契約	航空機整備	自 2016年3月 至 2019年2月
全日本空輸株式会社	コードシェア協力契約	全日本空輸株式会社とのコードシェアに関する契約	自 2007年4月 至 2008年3月 (自動更新)
全日本空輸株式会社	予約販売業務請負契約	航空券の精算等に関する契約	自 2006年2月 至 2007年3月 (自動更新)

##### (2) 航空機のリース契約

航空機のリース契約については「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況 (2) 航空機材」に記載していません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資（有形固定資産および無形固定資産）の総額は1,307百万円であり、その主なものは、航空機材（機能部品等）、ソフトウェアおよび2018年度導入予定機の前払金であります。

なお、当社の事業は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っていません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 事業所等（航空機材を除く）

当社における主要な設備（事業所等）は次のとおりであります。なお、当社の事業は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っていません。

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
北九州空港本社ビル (北九州市小倉南区)	本社機能	9			29		425	464	77
北九州空港 (北九州市小倉南区、 京都郡苅田町)	空港業務 設備等	27	2	10	65	237 (8,492)	1,441	1,785	459
東京国際空港(羽 田)(東京都大田 区)	空港業務 設備等	65		0	17		52	136	169

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 航空機材

当社における主要な設備（航空機材）は次のとおりであります。

2018年3月31日現在

設備の内容	帳簿価額（百万円）
航空機（注）3	516
整備部品	252
合計	769

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 上記のほか、過年度においてセール・アンド・リースバック取引でリース化したエアバス A320型機（JA08MC・JA23MC）があり、その帳簿価額の合計は5,389百万円であります。  
 4 2018年3月31日において、当社が使用する航空機10機はすべてリース契約によるものであります。  
 5 オペレーティング・リース契約による航空機の概要は次のとおりであります。

機種	機数	契約相手先	年間リース料（百万円）
エアバス A320型機	1	Avolon Aerospace Norway 8 AS	3,609
	1	Macquarie Aerospace Finance 4720 AS	
	1	Avolon Aerospace Norway 7 AS	
	1	AWAS Norway 5512 AS	
	1	AWAS Norway 4 AS	
	1	Macquarie Aerospace Finance 5773 AS	
	1	LAF Leasing Norway AS	
	1	ANAホールディングス（株）	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社が策定した事業計画に基づき、設備投資予定金額を算出しております。

2018年3月31日現在における重要な設備の新設・除却等の計画は以下のとおりであります。

航空機材

2018年3月31日現在

設備の内容	数量	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成・受領予定年月
		総額（百万円）	既支払額（百万円）			
エアバス A320型機	1	6,050	2,034	自己資金および借入金	2010年12月	2018年6月

- (注) 1 エアバス A320型機 1 機の投資予定額の総額については、当社が想定するエンジン及び客室仕様等に係る設備投資額に基づいて算出しております。  
 2 投資予定額の総額は、予算上の為替レート（1 USドル = 110.00円）で算出しており、為替変動等による大幅な変更もあり得ます。  
 3 上記のほか、2018年10月および2019年6月に、それぞれ1機（合計2機）の航空機材をリースにより導入することを決定しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,865,640	2,865,640	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株 であります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、 当社の標準となる株式 であります。
計	2,865,640	2,865,640	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2012年6月1日 (注)	普通株式 1,432,820	普通株式 2,865,640	-	1,250	-	750

(注) 2012年5月11日開催の取締役会決議により、2012年6月1日付で1株を2株に株式分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	11	14	141	49	8	2,526	2,750	-
所有株式数(単元)	266	2,088	359	16,390	2,166	16	7,354	28,639	1,740
所有株式数の割合(%)	0.93	7.29	1.25	57.23	7.56	0.06	25.68	100.00	-

(注) 自己株式224株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	514,700	17.96
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号	140,000	4.89
高橋 慧	東京都新宿区	139,000	4.85
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	90,660	3.16
北九州エアターミナル株式会社	福岡県北九州市小倉南区空港北町6番	80,000	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	76,500	2.67
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	70,000	2.44
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地	60,000	2.09
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4丁目20番1号	55,014	1.92
羽田タートルサービス株式会社	東京都大田区羽田5丁目3番1号	42,680	1.49
計	-	1,268,554	44.27



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,863,700	28,637	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	普通株式 1,740	-	-
発行済株式総数	普通株式 2,865,640	-	-
総株主の議決権	-	28,637	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社スターフライヤー	福岡県北九州市小倉南区空 港北町6番北九州空港ス ターフライヤー本社ビル	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	87	411
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	224	-	224	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の持続的な向上を目指しており、事業機会を確実に捉えるために必要な株主資本の水準を保持することを原則としております。併せて、当社資本については、事業活動に伴うリスクに備え得る水準の確保が必要であるとと考えております。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けたうえで、経営基盤の強化と安定的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定・継続した配当を実施していくことを目指しております。

利益配分については、上記の考え方を踏まえ、事業拡大の進捗状況および毎期の損益を考慮しつつ安定配当を行う配当政策を採ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。

2018年3月期の1株当たりの期末配当につきましては、上記の利益配分に関する基本方針や期初に公表した業績予想を上回ることができたこと、また、創業以来初の普通配当を開始することができたことを踏まえ、1株当たり20円(うち記念配当10円)の配当を実施することとしました。この結果、当期の年間配当は1株当たり20円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年6月22日 株主総会決議	57	20

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	2,360	2,565	5,550	4,050	5,150
最低(円)	1,870	1,625	1,790	2,669	3,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	4,180	4,310	4,200	4,355	4,740	5,150
最低(円)	4,050	3,865	4,070	4,180	4,125	4,710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長執行役員 業務改善推進 プロジェクト長	松石 禎己	1953年 3月31日	1975年4月 全日本空輸(株)入社 1999年10月 全日本空輸(株)整備本部 管理室 部品部 副部長 2002年4月 エーエヌエーエアロテック(株) (現 ANAコンポーネントテクニクス(株)) 取締役 2005年6月 スカイネットアジア航空(株)(現(株)ソラシドエア)常務取締役 2007年6月 スカイネットアジア航空(株)(現(株)ソラシドエア)副社長 2008年4月 ANAエアロサプライシステム(株)社長 2010年4月 全日本空輸(株)オペレーション統括本部 OMCオペレーションディレクター室 オペレーションディレクター 2013年4月 IBEXエアラインズ(株)危機管理室長 2014年3月 当社 顧問 2014年4月 当社 執行役員 経営合理化推進プロジェクト長 2014年6月 当社 代表取締役 社長執行役員 経営合理化推進プロジェクト長 2015年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 業務改善推進プロジェクト長(現職)	(注)3	-
取締役	常務執行役員	柴田 隆	1956年 11月30日	1981年4月 全日本空輸(株)入社 2008年4月 全日本空輸(株)東京空港支店 総務部長 2010年4月 全日空商事(株) 総務部長 2011年4月 全日空商事(株) 執行役員 総務部長 2012年4月 全日空商事(株) 取締役 企画部長 2013年4月 全日空商事(株) 取締役 経営企画部・総務部 担当 2014年4月 当社 執行役員 経営企画本部長 兼 資金部長 情報取扱責任者 2014年6月 当社 取締役 執行役員 経営企画本部長 情報取扱責任者 2016年4月 当社 取締役 執行役員 情報取扱責任者 2016年6月 当社 取締役 常務執行役員 情報取扱責任者 (現職)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	宮島 俊司	1962年 5月11日	1986年4月 東亜国内航空(株)(現日本航空(株))入社 1996年4月 北九州市 入職 2007年6月 当社 運航本部 企画管理部長 2012年6月 当社 執行役員 運航本部 副本部長 兼 運航本部 企画管理部長 2016年6月 当社 取締役 執行役員 運送客室本部長 2017年4月 当社 取締役 執行役員 (現職)	(注)3	500
取締役	執行役員 整備本部長	森山 伸也	1955年 6月15日	1979年4月 全日本空輸(株)入社 2002年7月 全日本空輸(株)整備本部 技術部 副部長 2006年7月 全日空整備(株) (現 ANAベースメンテナンステクニクス (株))品質保証部長 2008年4月 ANAエンジンサービス(株) (現 ANAエンジンテクニクス(株))取締役 2009年4月 ANAエンジンサービス(株) (現 ANAエンジンテクニクス(株))代表取締役社長 2012年4月 全日本空輸(株)整備本部 原動機センター センター長 兼 ANAエンジンテクニクス(株)代表取締役社長 2013年1月 三菱航空機(株) 執行役員 品質保証本部長 2016年4月 当社 執行役員 整備本部長 2016年6月 当社 取締役 執行役員 安全統括管理者 整備本部長(現職)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	斉藤 淳	1955年 7月25日	1979年4月 日産自動車(株)入社 2000年4月 日産自動車(株)生産管理部主管 2001年4月 日産自動車(株)九州工場 総務部長 兼 福岡プロジェクト室長 2004年6月 北九州エアターミナル(株)取締役 2005年6月 当社 取締役(現職) 2007年7月 日産自動車(株)九州工場 副工場長 2008年2月 日産車体九州(株)取締役 2011年10月 日産自動車九州(株)取締役 執行役員 2014年6月 北九州高速鉄道(株)代表取締役社長(現職)	(注)3	-
取締役	-	柴田 悟	1969年 1月18日	1991年3月 (株)安川電機製作所(現(株)安川電機)入社 2011年3月 安川電機(瀋陽)有限公司 出向 2012年3月 安川電機(中国)有限公司 出向 2015年3月 (株)安川電機 人事総務部 労政・安全グループ長 2015年3月 (株)ドーエイ 取締役(現職) 2017年3月 (株)安川電機 人事総務部 総務部長(現職) 2017年6月 当社 取締役(現職)	(注)3	-
取締役	-	梅田 弘人	1962年 1月8日	1986年4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株))入社 2002年12月 東陶機器(株)(現 TOTO(株))販売統括本部 営業人材育成センター所長 2007年4月 TOTO(株)大阪支社(現関西支社)営業センター長 2009年4月 東陶機器(広州)有限公司 副総経理 兼 部長 2007年4月 TOTO(株)人事部 人事企画グループ リーダー 2009年4月 TOTO(株)人財開発本部 人財開発センター部長 2010年4月 TOTO(株)人財開発本部 人財サポート部長 2012年4月 TOTO(株)茅ヶ崎工場長 2015年4月 TOTO(株)秘書室長 2018年4月 TOTO(株)総務本部 総務本部長(現職) 2018年6月 (株)リーガロイヤルホテル小倉 社外取締役(現職) 2018年6月 当社 取締役(現職) 2018年6月 北九州エアターミナル(株)社外取締役(現職)	(注)3	-
取締役	-	武井 浩昭	1970年 3月7日	1993年4月 全日本空輸(株)入社 2007年4月 全日本空輸(株)整備本部 機体メンテナンスセンター 業務推進室 主席部員 2010年4月 全日本空輸(株)勤労部 主席部員 2010年10月 全日本空輸(株)勤労部労政第一チーム 主席部員 兼 ANAホールディングス(株)グループ人財戦略部 マネージャー 2014年4月 全日本空輸(株)勤労部労政第一チーム リーダー 兼 ANAホールディングス(株)グループ人財戦略部 マネージャー 2016年4月 IBEXエアラインズ(株)企画部 副部長 2017年10月 IBEXエアラインズ(株)企画部長 2018年4月 ANAホールディングス(株)グループ経営戦略室 経営企画部 担当部長 兼 全日本空輸(株)企画室企画部 事業推進チーム マネージャー(現職) 2018年6月 (株)ソラシドエア 社外取締役(現職) 2018年6月 当社 取締役(現職)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	石丸 靖彦	1955年 3月13日	1978年4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株))入社 2001年9月 東陶ライフサービス(株) (現 TOTOビジネス(株)) 代表取締役社長 2004年4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株)) 人事部 次 長 2006年4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株)) 東京コーポレート部長 2007年6月 TOTO(株) 秘書室長 2009年4月 TOTO(株) 総務部長 2009年6月 北九州エアターミナル(株) 取締役 2010年6月 当社 取締役 2014年4月 TOTO(株) 総務本部長 2015年4月 当社 顧問 2015年6月 当社 監査役(現職) 2015年6月 (株)スターフライヤービジネスサービス 監 査役(現職)	(注)4	-
監査役	-	片山 憲一	1952年 12月13日	1975年4月 北九州市 入職 1994年4月 北九州市 企画局 地域開発推進部 運輸企画課 長 1997年4月 北九州市 企画局 企画政策室 主幹 2000年4月 北九州市 企画・学術振興局 新空港推進室長 2001年4月 北九州市 企画・学術振興局 企画政策室長 2003年4月 北九州市 企画政策室長 2006年4月 北九州市 港湾空港局長 2008年4月 北九州市 産業経済局長 2011年4月 北九州市 市民文化スポーツ局長 2013年6月 北九州エアターミナル(株) 代表取締役社長 2015年6月 当社 監査役(現職)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	中平 雅之	1960年 8月16日	1983年4月 (株)福岡銀行 入社 1998年7月 (株)福岡銀行 ニューヨーク支店 次長 2002年10月 (株)福岡銀行 二島支店長 2010年4月 (株)福岡銀行 本店営業部 リテール営業部長 2011年1月 学校法人九州学園 福岡国際大学 教授 2015年5月 第一交通産業(株) 執行役員 業務監査室部長 2015年6月 第一交通産業(株) 取締役 業務監査室長 コンプライアンス担当(現職) 2016年6月 当社 監査役(現職)	(注)5	-
計						500

- (注) 1 取締役 斉藤淳氏、柴田悟氏、梅田弘人氏及び武井浩昭氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 片山憲一氏及び中平雅之氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 石丸靖彦氏及び片山憲一氏の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 中平雅之氏の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
富増 健次	1954年9月6日	1979年4月 北九州市 入職 2005年4月 北九州市 港湾空港局 参事 2006年4月 北九州市 港湾空港局 空港企画室長 2007年4月 北九州市 契約室長 2009年4月 北九州市 総務市民局 総務部長 2010年4月 北九州市 港湾空港局 空港担当理事 2013年4月 北九州市 上下水道局長 2015年4月 一般財団法人 北九州上下水道協会 参与 2015年12月 (株)北九州ウォーターサービス 代表取締役社長(現職)	(注)	-

- (注) 補欠監査役が監査役に選任された場合の任期は、退任した監査役の残任期間となります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の継続的向上を目的に、経営の透明性と健全性の確保及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化がコーポレート・ガバナンスの重要な目的であると考えております。今後も適切なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ 会社の機関の内容

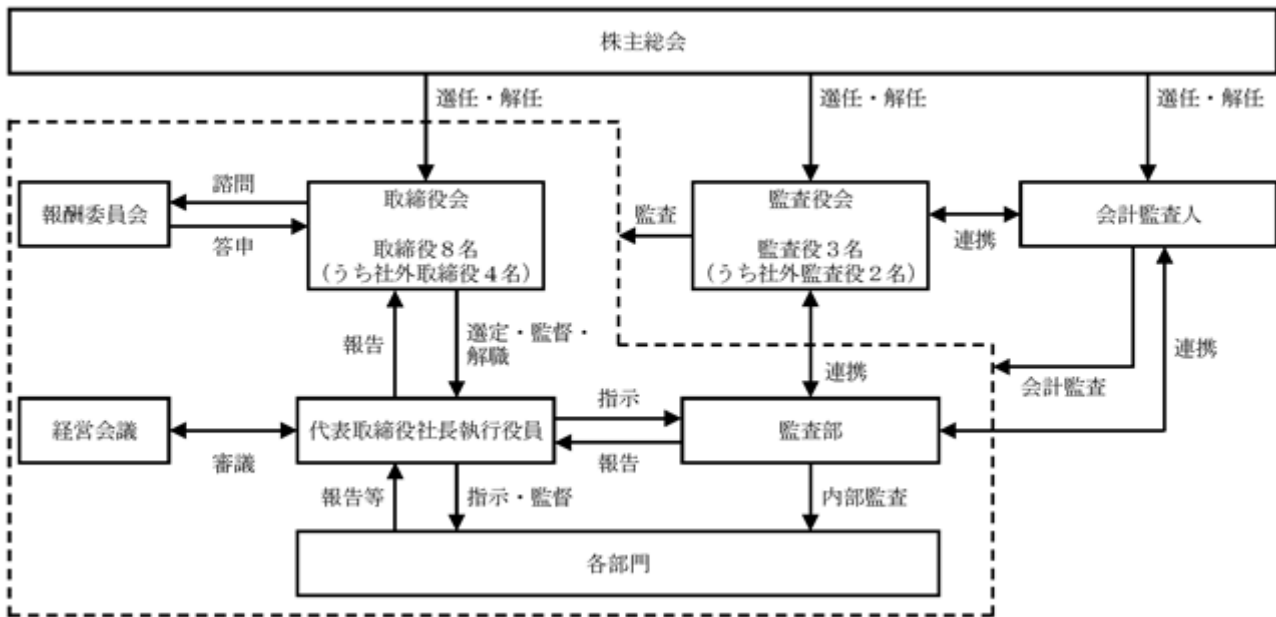
当社の取締役会は、提出日現在、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は、毎月1回定期的に開催しているほか必要に応じて開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。

また当社では、業務執行責任者を明確にする観点から、執行役員を任命しております。当該執行役員には、常勤取締役並びに業務執行責任者たる職員が任命されており、当該執行役員で構成される経営会議を原則として週1回開催しております。社長決裁事項のうち重要なものについては、あらかじめ当該経営会議において基本方針等を審議することとしており、あわせて業務全般にわたる情報共有を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち、常勤監査役が1名、社外監査役は2名であります。

これらに加え、取締役の報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保することを目的に、取締役会で決定する取締役2名（うち社外取締役1名）および社外監査役1名で構成する報酬委員会（会社法第404条第3項に定める報酬委員会ではありません。）を設置し、年1回以上開催することとしております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



##### ロ 現在の企業統治体制を採用している理由

現在の体制は、取締役会や経営会議の開催状況並びに業務執行責任を負う執行役員の選任状況から、迅速な意思決定がなされる一方、社外取締役並びに社外監査役から経営の執行状況に対する十分な牽制がなされていることから、当社企業価値向上に寄与すると判断し採用しております。

## 八 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの構築に関する基本方針は、次のとおりであります。なお、本基本方針は、2006年5月に制定され、その後、2015年5月1日開催の取締役会において修正決議いたしました。

- A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a . 当社グループは、「安全運航とともにコンプライアンス（法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範に基づき良識をもって行動すること）を経営の基本とする」としたコンプライアンス規程の精神を役職員の行動の礎とする。
  - b . コンプライアンス委員会により、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、公正かつ適切な経営の実現に努める。
  - c . 経営者直属の内部監査部門である「監査部」は、内部管理体制の適正性・有効性を検証し、適時経営者へ報告を行う。また、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）を設けており、その運用は、当社監査部が所管する。
  - d . 当社グループの役職員は、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）により、不正行為等について直接に当社監査部または外部弁護士に対して通報または相談を行うことができる。
- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。情報漏洩・不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努める。
- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a . 企業活動の持続的発展の実現を阻害するリスクに対処するため、日常的にリスクを認識し、社内規程等に従い、損失の危険を回避・予防する。また、重大なリスクが顕在化したときは、被害を最小限に留めるための適切な措置を講ずる。
  - b . 当社グループは、「リスク管理規程」を制定し同規程においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a . 毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、重要な業務執行については、十分な審議を経て決定する。
  - b . 取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、経営会議（原則として毎週1回開催）において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
  - c . また、取締役の意思決定に基づく職務執行の効率化を図るため、「組織規程」及び「職務権限規程」により各部門長の業務分担・権限を明確にしている。
- E 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a . 当社は、「関係会社管理規程」に従い、グループ各社の事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行わせるとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとする。
  - b . 当社グループは、「コンプライアンス規程」を制定し、業務の適正性を確保するため当社グループの全ての役職員に周知徹底する。
  - c . 当社コンプライアンス委員会は、当社グループを一体的に掌握し活動を行なう。
  - d . 当社は、当社グループにおける意思決定、指揮命令系統、権限その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
  - e . 子会社の主要な取締役および監査役は当社の関連部門の職員および監査役が兼務していることから、子会社において重要な事象が発生した場合、当社は当該子会社の取締役会を通じて速やかに報告を受ける。
  - f . 監査役および監査部は、当社グループを対象に監査役監査及びグループ内部監査を実施する。

- F 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a . 当社グループの役職員は、事業運営において財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは、当社グループの社会的な信用の維持・向上に資することを常に認識し、財務報告に係る内部統制の整備・運用に取り組む。
  - b . 取締役及び監査役は、経営者の業務執行を監督する機関でもあることから、経営者による定期的報告を通じ、経営者による内部統制の整備・運用について監視・監督の責任を負う。
- G 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人については、監査役会の求めにより独立性を確保した使用人を任命し、監査役会の指揮命令下に置くこととする。
- H 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- a . 取締役及び執行役員は、取締役会、監査役会、その他監査役が出席する重要会議において、定期的にその業務の執行状況を報告することとしている。
  - b . 当社グループにおける重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要事実が発見された場合、所管部門は、直ちに監査役に報告を行う。
  - c . 監査役は、上記のほか必要に応じ、当社グループの役職員に対し、業務の報告を求める。
- I その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a . 監査役会は、3名以上の監査役で構成され、その半数以上を社外監査役としている。
  - b . 監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に基づき監査役監査を実施する。また、監査役は、必要に応じ、経営者及び各部門長等との情報・意見の交換を行う。
  - c . 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときには、速やかに適切な報告を行う。
  - d . 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
  - e . 当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
  - f . 監査役会が独立の外部専門家を顧問とすることを求めた場合、当社は監査役会の職務の執行に必要ないと認められる事案を除きその費用を負担する。
  - g . 会計監査については、会計監査人である監査法人により、独立した立場から監査業務が執行されるものとする。
- J 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たない方針を堅持する。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、当社グループ全体で毅然とした対応をとるものとする。

## 二 リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理のため、「リスク管理規程」を制定するほか、航空事故等・コンプライアンス違反等を防止するため、リスクの種類に応じて「安全管理規程」、「コンプライアンス規程」等を制定し、リスクマネジメントに努めております。また、危機対応体制の総合調整を担う横断的組織として、「危機管理プロジェクト」を設置しております。

コンプライアンスにつきましては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催するほか、社員教育等を推進しております。また、コンプライアンス規程に基づき企業倫理ホットライン（内部通報制度）を設けております。内部通報の受付窓口は、社内窓口を当社監査部、社外窓口を当社顧問弁護士とし、通報者に不利益な扱いがないことを保証しております。

このほか、財務報告に係る内部統制の評価につきましては、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を行っております。

そのほか、新型インフルエンザ対応など個別リスクに対しては、その都度対策事務局等を組成し対応しております。

ホ 責任限定契約の締結について

社外取締役及び社外監査役に関しましては、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額又は3百万円のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

内部監査につきましては、社長直轄の監査部（部長以下3名）を設置し、子会社を含む当社グループ各部門に対して、年度監査計画に基づき業務監査を行っており、各部門における業務の適法性、妥当性等について監査しております。監査結果及び被監査部門による改善策、対応等については、適宜、社長へ報告しております。

ロ 監査役監査

監査役監査につきましては、原則として監査役全員が取締役会へ出席し、重要な経営の意思決定について適宜意見を述べるほか、常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに社内の重要文書を開覧し、また、各部門の部門長等から業務遂行状況を聴取しております。これらにより、監査役は、取締役の職務の執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視しております。なお、監査役は、月1回以上監査役会を開催しております。

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査部、監査役及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

なお、内部監査及び監査役監査により改善が必要とされた事項について、被監査部門は必要に応じて総務人事部・財務経理部等の当社内部統制に関連する部門と協力し、速やかに措置を講ずることとしております。

## 社外取締役及び社外監査役

### イ 社外取締役及び社外監査役の状況並びに各社外役員と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は、斉藤淳氏（北九州高速鉄道（株）代表取締役社長）、柴田悟氏（（株）安川電機 人事総務部 総務部長）、梅田弘人氏（TOTO（株）総務本部 総務本部長）および武井浩昭氏（ANAホールディングス（株）グループ経営戦略室 経営企画部 担当部長 兼 全日本空輸（株）企画室 企画部 事業推進チーム マネージャー）の4名であり、当社との間には特筆すべき利害関係はありません。

また、斉藤淳氏が現在代表取締役社長を務めている北九州高速鉄道（株）と当社の間には特筆すべき営業上の取引関係はありません。また、同氏が社外取締役を務めていた北九州エアターミナル（株）は、当社の株主であり発行済株式総数の2.79%を保有しており、当社とは北九州空港旅客ターミナルビル等の賃貸借の取引があります。なお、同氏が勤務していた日産自動車（株）は当社の株主であり発行済株式総数の2.09%を保有しております。また、同氏が顧問を務めていた日産自動車九州（株）と当社との間には航空券売買の取引があります。

柴田悟氏が人事総務部 総務部長を務める（株）安川電機は、当社の株主であり発行済株式総数の3.16%を保有しており、当社とは航空券売買の取引があります。また、同氏が社外取締役を務める（株）ドーエイと当社の間には航空券売買の取引があります。

梅田弘人氏が総務本部 総務本部長を務めるTOTO（株）は、当社の株主であり発行済株式総数の4.89%を保有しており、当社とは航空券売買の取引があります。また、同氏が社外取締役を務める北九州エアターミナル（株）は、当社の株主であり発行済株式総数の2.79%を保有しており、当社とは北九州空港旅客ターミナルビル等の賃貸借の取引があります。さらに、同氏は（株）リーガロイヤルホテル小倉の社外取締役も務めておりますが、当社との間には特筆すべき営業上の取引関係はありません。

武井浩昭氏がグループ経営戦略室 経営企画部 担当部長を務めるANAホールディングス（株）は、当社の株主であり発行済株式総数の17.96%を保有しております。また、同氏が企画室 企画部 事業推進チーム マネージャーを兼務する全日本空輸（株）は、当社との間でコードシェア協力や予約システム使用に関わる取引等があります。さらに、同氏は（株）ソラシドエアの社外取締役も務めておりますが、当社との間には特筆すべき営業上の取引関係はありません。

なお、所有する当社株式の数は、斉藤淳氏、柴田悟、梅田弘人氏、武井浩昭氏およびの各氏共に0株であります。

一方、社外監査役は、片山憲一氏（北九州エアターミナル（株）代表取締役社長）及び中平雅之氏（第一交通産業（株）取締役）の2名であり、当社との間には特筆すべき利害関係はありません。片山憲一氏が代表取締役社長を務める北九州エアターミナル（株）は当社の株主であり発行済株式総数の2.79%を保有しており、当社とは北九州空港旅客ターミナルビル等との賃貸借の取引があります。また、中平雅之氏が取締役を務める第一交通産業（株）は、当社の株主であり発行済株式総数の0.93%を保有しておりますが、当社との間には特筆すべき営業上の取引関係はありません。さらに、中平雅之氏は（株）福岡銀行にて長きにわたり、業務執行に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、所有する当社株式の数は、片山憲一氏及び中平雅之氏共に0株であります。

社外取締役及び社外監査役は、当社の経営全般にわたり、豊富な経験と幅広い見識から適切な意見やアドバイスをしていただく事により、当社経営のチェック機能を果たしております。

また、社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門ならびに監査法人と、必要に応じて適宜情報連絡や意見交換等を通じて連携をとり、監査の充実を図っております。

□ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針

当社は、持続的な企業価値向上の観点から経営の意思決定の適切性と迅速性の向上および経営の健全性の確保を図るため、当社における社外取締役および社外監査役を独立役員として認定する独立性基準を定めております。

(社外役員の独立性に関する基準)

1. 現に当社および当社の関係会社(以下、「当社グループ」という)の役員(注1)および使用人ではなく、過去においても当社グループの役員および使用人でないこと。
2. 当社グループの主要な取引先(注2)、または当社グループを主要な取引先とする者またはその役員および使用人でないこと。
3. 当社の大株主(注3)またはその役員および使用人でないこと。
4. 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先において勤務経験がある者でないこと。
5. 当社の主幹事証券において勤務経験がある者でないこと。
6. 当社の監査法人において勤務経験がある者でないこと。
7. 当社グループから多額(注4)の金銭その他の財産を受取り、専門的なサービス等を提供する者またはその役員および使用人でないこと。
8. 二親等内の近親者が当社グループに部長職以上として勤務する者でないこと。

注1:「役員」とは、取締役、監査役をいう。

注2:「主要な取引先」とは、直前会計年度において当社グループとの取引金額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。

注3:「大株主」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者または保有する企業等をいう。

注4:「多額」とは、過去5年間いずれかの会計年度において、専門的なサービスの報酬または業務・取引の対価等が1,000万円を超えることをいう。

上記の基準に基づき、当社は、斉藤淳氏、柴田悟氏、梅田弘人氏および中平雅之氏の4名を、それぞれ独立性を有するものと考え、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

ハ 社外取締役及び社外監査役と当社の各監査並びに内部統制部門との連携状況

社外取締役及び社外監査役はそれぞれ定時の取締役会・監査役会に出席し、各会議の中で内部監査・監査役監査・会計監査で確認された重要事項について情報共有がなされております。また、社外取締役及び社外監査役による監督並びに監査上必要な情報提供についても、当社の経営企画本部・総務人事部等を経由して適宜なされております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	65	65	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	-	1
社外役員	-	-	-	-	-	0

(注) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役1名に対する使用人分給与は含まれておりません。  
なお、使用人兼務取締役の使用人給与のうち、記載すべき重要なものはありません。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬の額の決定については、報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保するために、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会（会社法第404条第3項に定める報酬委員会ではありません。）を設置しております。報酬委員会は、年1回以上開催し、会社業績および役員個人業績を加味して当該報酬等の額について検討することとしております。なお、報酬委員会の構成（3名以上）は、取締役会で決定し、その過半数は社外役員又は社外有識者から選任することとしております。

#### 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

##### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

##### ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査の状況につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を有限責任 あずさ監査法人より受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において、監査業務を執行した公認会計士は、増田靖氏（継続監査年数：5会計期間）及び山田尚宏氏（継続監査年数：3会計期間）であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役・監査役・会計監査人の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役、監査役、並びに会計監査人の責任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	-	22	-

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、代表取締役が監査役会の同意を得て定めることとしております。



## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表に記載される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。
- これにより前事業年度についても比較を容易にするため、百万円単位で表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加、顧問税理士等の助言並びに関連専門書等の購読による知識の習得等を継続的に実施しております。

1 【連結財務諸表等】

( 1 ) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,052	7,671
営業未収入金	1,212	1,212
商品	3	6
貯蔵品	383	455
前払費用	450	480
繰延税金資産	169	229
未収入金	1,582	1,793
未収消費税等	285	-
その他	477	687
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,533	12,437
固定資産		
有形固定資産		
建物	215	254
減価償却累計額	137	143
建物(純額)	78	111
構築物	20	18
減価償却累計額	14	13
構築物(純額)	6	5
航空機材	1,740	1,746
減価償却累計額	808	977
航空機材(純額)	932	769
機械及び装置	31	31
減価償却累計額	27	28
機械及び装置(純額)	4	2
車両運搬具	79	78
減価償却累計額	61	68
車両運搬具(純額)	18	10
工具、器具及び備品	456	526
減価償却累計額	340	370
工具、器具及び備品(純額)	116	155
土地	237	237
リース資産	3,116	3,116
減価償却累計額	3,380	4,282
リース資産(純額)	8,309	7,309
建設仮勘定	1,197	2,034
有形固定資産合計	10,901	10,636
無形固定資産		
商標権	1	-
ソフトウェア	416	472
その他	11	60
無形固定資産合計	429	532

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	9	9
出資金	0	0
長期貸付金	2	1
長期前払費用	10	6
繰延税金資産	14	205
差入保証金	1,099	954
投資その他の資産合計	1,135	1,178
<b>固定資産合計</b>	12,467	12,346
<b>資産合計</b>	22,000	24,783
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	2,018	2,162
1年内返済予定の長期借入金	565	186
リース債務	3,764	3,756
未払金	2,100	2,334
未払費用	-	274
未払法人税等	922	672
未払消費税等	-	578
前受金	18	26
預り金	82	87
ポイント引当金	29	32
その他	98	151
流動負債合計	6,601	7,263
<b>固定負債</b>		
長期借入金	69	233
リース債務	3,566	3,490
定期整備引当金	3,111	4,031
資産除去債務	53	54
その他	216	179
固定負債合計	9,112	9,403
<b>負債合計</b>	15,713	16,666
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,250	1,250
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	263	263
資本剰余金合計	1,013	1,013
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	3,888	5,710
利益剰余金合計	3,888	5,710
自己株式	0	0
株主資本合計	6,151	7,973
<b>評価・換算差額等</b>		
繰延ヘッジ損益	135	143
評価・換算差額等合計	135	143
<b>純資産合計</b>	6,287	8,116
<b>負債純資産合計</b>	22,000	24,783

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収入		
航空事業収入	34,780	38,019
附帯事業収入	105	76
営業収入合計	34,886	38,095
事業費		
航空事業費	28,233	30,811
附帯事業費	44	32
事業費合計	28,277	30,844
営業総利益	6,608	7,251
販売費及び一般管理費	1 3,549	1 4,381
営業利益	3,058	2,870
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	6
為替差益	122	77
補助金収入	0	15
その他	14	5
営業外収益合計	143	105
営業外費用		
支払利息	195	169
固定資産除却損	-	37
その他	20	36
営業外費用合計	216	242
経常利益	2,985	2,733
特別損失		
固定資産除却損	17	-
特別損失合計	17	-
税引前当期純利益	2,967	2,733
法人税、住民税及び事業税	977	1,128
法人税等調整額	59	273
法人税等合計	1,036	854
当期純利益	1,931	1,878

【事業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
航空事業費					
1. 航行費					
給与手当等		2,205		2,609	
燃油費及び燃料税		6,434		7,402	
空港使用料		4,052		4,155	
教育訓練費		9		7	
その他		471		468	
計		13,173	46.6	14,643	47.5
2. 整備費					
給与手当等		1,175		1,296	
整備部品費		241		334	
整備外注費		2,662		2,673	
定期整備引当金繰入額		858		930	
その他		245		231	
計		5,183	18.2	5,466	17.7
3. 航空機材費					
航空機賃借料		3,383		3,833	
航空機減価償却費		956		979	
航空保険料		173		151	
航空機租税		223		238	
計		4,737	16.8	5,203	16.9
4. 運送費					
給与手当等		1,326		1,623	
外部委託費		1,785		1,769	
機内サービス費		231		244	
賃借料		871		895	
その他		924		964	
計		5,138	18.2	5,497	17.8
合計		28,233	99.8	30,811	99.9
附帯事業費		44	0.2	32	0.1
事業費計		28,277	100.0	30,844	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,250	750	263	1,013	2,014	2,014	0	4,278
当期変動額								
剰余金の配当					57	57		57
当期純利益					1,931	1,931		1,931
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,873	1,873	-	1,873
当期末残高	1,250	750	263	1,013	3,888	3,888	0	6,151

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37	37	4,240
当期変動額			
剰余金の配当			57
当期純利益			1,931
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	173	173
当期変動額合計	173	173	2,047
当期末残高	135	135	6,287



当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,250	750	263	1,013	3,888	3,888	0	6,151	
当期変動額									
剰余金の配当					57	57		57	
当期純利益					1,878	1,878		1,878	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	1,821	1,821	0	1,821	
当期末残高	1,250	750	263	1,013	5,710	5,710	0	7,973	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	135	135	6,287
当期変動額			
剰余金の配当			57
当期純利益			1,878
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	8	8
当期変動額合計	8	8	1,829
当期末残高	143	143	8,116

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,967	2,733
減価償却費	1,365	1,426
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	0
定期整備引当金の増減額(は減少)	826	919
ポイント引当金の増減額(は減少)	9	3
受取利息及び受取配当金	5	6
支払利息	195	169
為替差損益(は益)	3	113
固定資産除却損	17	37
売上債権の増減額(は増加)	183	14
たな卸資産の増減額(は増加)	22	74
前渡金の増減額(は増加)	1	0
前払費用の増減額(は増加)	2	30
未収入金の増減額(は増加)	104	210
未収消費税等の増減額(は増加)	285	285
仕入債務の増減額(は減少)	118	143
未払金の増減額(は減少)	469	132
未払消費税等の増減額(は減少)	207	578
前受金の増減額(は減少)	15	7
その他	4	207
小計	5,117	6,449
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	195	169
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	449	1,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,477	4,932
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	113	447
定期預金の払戻による収入	-	218
有形固定資産の取得による支出	1,583	972
無形固定資産の取得による支出	179	232
差入保証金の差入による支出	21	10
差入保証金の返還による収入	1	5
その他	11	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,907	1,438
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	350
長期借入金の返済による支出	736	565
リース債務の返済による支出	796	765
配当金の支払額	57	57
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,589	1,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	988	2,411
現金及び現金同等物の期首残高	3,942	4,930
現金及び現金同等物の期末残高	4,930	7,342

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

航空機部品 総平均法による原価法

その他の貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く。)及び航空機材は定額法、それ以外については定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

航空機材 8年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) ポイント引当金

スターリンク会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末における将来の使用見込額を計上しております。

### (3) 定期整備引当金

航空機材の主要な定期整備費用の支出に備えるため、当事業年度末までに負担すべき将来の整備費用見積額を計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

営業収入のうち旅客収入の計上は、搭乗基準によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段...デリバティブ取引（商品スワップ、為替予約、通貨オプション、クーポンスワップ）

ヘッジ対象...商品（航空機燃料）、外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

商品（航空機燃料）及び為替の市場相場変動に対するリスク回避を目的として利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

## 9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

## 10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。



(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

前事業年度(2017年3月31日)

担保に供している資産はありませんが、営業未収入金および未収入金合計のうち600百万円は、当座借越契約の担保として譲渡担保が設定されております。

当事業年度(2018年3月31日)

担保に供している資産はありませんが、営業未収入金および未収入金合計のうち600百万円は、当座借越契約の担保として譲渡担保が設定されております。

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性および安定性の確保を図るため、取引金融機関11社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は、次のとおりであります。

		前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
当座借越極度額	(百万円)	1,000	1,000
貸出コミットメントの総額	(百万円)	2,000	2,000
借入実行残高	(百万円)	-	-
差引額	(百万円)	3,000	3,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

前事業年度(2017年3月31日)

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、3,181百万円以上に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、18,000百万円以上としないこと。

当事業年度(2018年3月31日)

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,716百万円以上に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、18,000百万円以上としないこと。

3 ファイナンス・リース契約

当社は、航空機材（J A08MC）調達のため、3社とファイナンス・リース契約を締結しております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
リース債務 (百万円)	1,827	1,567

上記のファイナンス・リース契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、取引リース会社からの請求により、一括支払することになっております。

前事業年度（2017年3月31日）

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、1,059百万円以上に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当事業年度（2018年3月31日）

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、1,059百万円以上に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

（損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料手当等	475百万円	548百万円
広告宣伝費	381	583
販売促進費	102	165
販売手数料	1,268	1,245
賃借料	251	321
業務委託費	215	288
報酬手数料	136	243
貸倒引当金繰入額	19	0
ポイント引当金繰入額	38	13
減価償却費	142	179
おおよその割合		
販売費	72.2%	68.5%
一般管理費	27.8%	31.5%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,865,640	-	-	2,865,640

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	137	-	-	137

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 第14期定時株主総会	普通株式	57	20.00	2016年3月31日	2016年6月23日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 第15期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57	20.00	2017年3月31日	2017年6月28日



当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,865,640	-	-	2,865,640

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	137	87	-	224

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年6月27日 第15期定時株主総会	普通株式	57	20.00	2017年3月31日	2017年6月28日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 第16期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金	5,052百万円	7,671百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	122	328
現金及び現金同等物	4,930百万円	7,342百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

JA08MC、JA23MC、本社建物、格納庫、SFJトレーニングセンター建物、フルフライトシミュレーター、特殊車両及びコンピュータであります。

- ・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1年以内	3,628百万円	3,361百万円
1年超	27,387百万円	22,786百万円
合計	31,016百万円	26,147百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画等に照らして、自己資本、銀行からの借入れまたはファイナンス・リース取引により調達しております。

資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、「市場リスク管理に関する規程」に沿って、実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に、航空機リース契約等の賃貸借契約に伴う外貨建債権であり、取引先の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。営業未払金及び未払金の一部には、航空機リース料等に係る外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的としたもの、ならびに原油価格の変動リスクに対するヘッジを目的としたものであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 8. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「販売管理規程」に従い、営業債権について財務経理部がモニタリングを行っております。

取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念リスクの早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い取引実績の豊富な金融機関または商社とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務等について、契約による外貨支払い予定に基づき、月別・通貨別に把握しております。その為替の変動リスクに対して、為替予約取引等のデリバティブ取引を利用してヘッジしております。また、原油価格の変動リスクに対して、燃料スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた市場リスク管理に関する規程に基づき、取締役会で基本方針を決定し、これに従い所管部が取引を行い、財務経理部において取引先と残高照合等を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2を参照ください。

前事業年度(2017年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	5,052	5,052	-
(2) 営業未収入金	2,127	2,127	-
(3) 未収入金	582	582	-
(4) 差入保証金	884	736	148
資産計	8,648	8,499	148
負債			
(5) 営業未払金	2,018	2,018	-
(6) 未払金	2,100	2,100	-
(7) 長期借入金( 1 )	634	635	1
(8) リース債務( 1 )	6,426	6,482	56
負債計	11,180	11,237	57
デリバティブ取引( 2 ) ヘッジ会計が適用されているもの	195	195	-

( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金またはリース債務を含めております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( )で表示しております。

当事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	7,671	7,671	-
(2) 営業未収入金	2,112	2,112	-
(3) 未収入金	793	793	-
(4) 差入保証金( 1 )	838	695	143
資産計	11,415	11,272	143
負債			
(5) 営業未払金	2,162	2,162	-
(6) 未払金	2,334	2,334	-
(7) 長期借入金( 2 )	419	419	0
(8) リース債務( 2 )	5,661	5,804	143
負債計	10,578	10,721	143
デリバティブ取引( 3 ) ヘッジ会計が適用されているもの	225	225	-

( 1 ) 1年内返還予定の差入保証金を含めております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金またはリース債務を含めております。

( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( )で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

返済期間が確定している保証金であります。返還される時期に基づき、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

負債

(5) 営業未払金、(6) 未払金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
差入保証金	214	218
関係会社株式	9	9

将来の返還予定時期が合理的に見込めない差入保証金は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

関係会社株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,052	-	-	-
営業未収入金	2,127	-	-	-
未収入金	582	-	-	-
差入保証金	-	121	409	353
合計	7,763	121	409	353

当事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,671	-	-	-
営業未収入金	2,112	-	-	-
未収入金	793	-	-	-
差入保証金	102	13	493	229
合計	10,679	13	493	229

(注) 4 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	565	69	-	-
リース債務	764	4,187	1,057	416
合計	1,330	4,257	1,057	416

当事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	186	233	-	-
リース債務	756	3,570	960	372
合計	942	3,804	960	372

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日)

子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年3月31日)

子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨オプション取引				
	買建コール(米ドル)	外貨建予定取引	65	-	1
	売建コール(米ドル)	外貨建予定取引	65	-	0
	為替予約取引 買建(米ドル)	外貨建予定取引	2,803	844	190
合計			2,935	844	191

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万 円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品価格スワップ取引				
	受取変動支払固定	航空機燃料	2,298	759	3
合計			2,298	759	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万 円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建(米ドル)	外貨建予定取引	5,481	1,074	86
合計			5,481	1,074	86

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万 円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品価格スワップ取引 受取変動支払固定	航空機燃料	3,191	684	312
合計			3,191	684	312

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定拠出年金制度を採用しております。
2. 退職給付費用に関する事項  
確定拠出年金への掛金支払額は65百万円であります。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定拠出年金制度を採用しております。
2. 退職給付費用に関する事項  
確定拠出年金への掛金支払額は68百万円であります。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
定期整備引当金	946百万円	1,228百万円
長期前受収益	15	12
未払航空機燃料税	45	46
繰延ヘッジ損益	30	45
減価償却超過額(減損損失含む)	10	7
その他	240	324
繰延税金資産小計	1,288	1,665
評価性引当額	1,003	1,104
繰延税金資産合計	285	560
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	89百万円	114百万円
資産除去債務に対応する除去費用	11	10
繰延税金負債合計	101	125
繰延税金資産純額	183	435

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	0.3	-
評価性引当額の増減	8.4	-
税務上の繰越欠損金の利用	0.7	-
特別税額控除	2.6	-
その他	1.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	-

(注) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦における売上高及び有形固定資産の金額が、それぞれ損益計算書の売上高及び貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	11,219	航空運送事業

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦における売上高及び有形固定資産の金額が、それぞれ損益計算書の売上高及び貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	12,041	航空運送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	全日本空輸株式会社	東京都港区	25,000	航空運送事業	-	営業上の取引	コードシェアによる共同運航	11,219	営業未収入金 前受金 (注3)	19 16
							航空機燃料の購入	4,667	営業未払金	514
							予約システム使用料	245	前払費用	25
							空港ハンドリング業務の委託	1,338	営業未払金	151
							出向者の受入	155	未払金	14
							航空券精算	422	営業未収入金 未収入金 未払金 (注4)	1,621 245 0

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件および取引条件の決定方針については、業界価格等に鑑み、その都度価格交渉のうえ決定しております。また、特に重要な取引に関する条件等については、取締役会において十分に審議したうえで、妥当性を備えた意思決定を行っております。
- 3 コードシェアによる座席販売については、取引金額確定前までに概算精算を行っているため、精算差額として前受金が計上されております。
- 4 全日本空輸株式会社に当社の旅客収入等の精算を委託をしており、これに係る営業未収入金、未収入金および未払金であります。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	全日本空輸株式会社	東京都港区	25,000	航空運送事業	-	営業上の取引	コードシェアによる共同運航	12,041	営業未収入金 前受金 (注3)	27 7
							航空機燃料の購入	5,766	営業未払金	586
							予約システム使用料	310	前払費用	25
							空港ハンドリング業務の委託	1,379	営業未払金	156
							出向者の受入	223	未払金	31
							航空券精算	261	営業未収入金 未収入金 未払金 (注4)	1,602 252 0

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件および取引条件の決定方針については、業界価格等に鑑み、その都度価格交渉のうえ決定しております。また、特に重要な取引に関する条件等については、取締役会において十分に審議したうえで、妥当性を備えた意思決定を行っております。
- 3 コードシェアによる座席販売については、取引金額確定前までに概算精算を行っているため、精算差額として前受金が計上されております。
- 4 全日本空輸株式会社に当社の旅客収入等の精算を委託しており、これに係る営業未収入金、未収入金および未払金であります。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社役員が他の法人の代表者を兼務している場合の法人	北九州エアターミナル株式会社	福岡県北九州市小倉南区	3,524	貸室業及び空港利用施設の賃貸業等	(被所有) 直接 2.79	当社本社棟等のリース、及び空港利用施設の賃借等	リース債務の返済	19	リース債務 (注3)	467
							リース債務利息の支払い	11		

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社監査役片山憲一が代表取締役を務める北九州エアターミナル株式会社との取引であり、取引条件については市場価格等に鑑み協議のうえ決定しております。
- 3 リース債務の期末残高は、流動負債と固定負債の合計額であります。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社役員が他の法人の代表者を兼務している場合の法人	北九州エアターミナル株式会社	福岡県北九州市小倉南区	3,524	貸室業及び空港利用施設の賃貸業等	(被所有) 直接 2.79	当社本社棟等のリース、及び空港利用施設の賃借等	リース債務の返済	19	リース債務(注3)	447
							リース債務利息の支払い	11		

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社監査役片山憲一が代表取締役を務める北九州エアターミナル株式会社との取引であり、取引条件については市場価格等に鑑み協議のうえ決定しております。
- 3 リース債務の期末残高は、流動負債と固定負債の合計額であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	2,194.07円	2,832.67円
1株当たり当期純利益金額	673.90円	655.71円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	6,287	8,116
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	6,287	8,116
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,865,503	2,865,416

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,931	1,878
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,931	1,878
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,865,503	2,865,495

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	215	46	7	254	143	13	111
構築物	20	0	2	18	13	1	5
航空機材	1,740	54	48	1,746	977	196	769
機械及び装置	31	-	-	31	28	1	2
車両運搬具	79	-	0	78	68	7	10
工具、器具及び備品	456	99	29	526	370	57	155
土地	237	-	-	237	-	-	237
リース資産	11,690	-	99	11,591	4,282	994	7,309
建設仮勘定	1,197	836	-	2,034	-	-	2,034
有形固定資産計	15,670	1,037	187	16,520	5,884	1,271	10,636
無形固定資産							
商標権	16	-	-	16	16	1	-
ソフトウェア	1,015	213	35	1,193	721	148	472
リース資産	26	-	26	-	-	-	-
その他	14	56	4	65	5	5	60
無形固定資産計	1,071	269	66	1,275	743	155	532
長期前払費用	26	0	-	26	20	3	6

(注) 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

航空機材の前払金                      建設仮勘定                                      836百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	565	186	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	764	756	3.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	69	233	0.4	2019年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,661	4,904	2.5	2019年～2051年
合計	7,061	6,080	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	116	116	-	-
リース債務	988	686	1,755	140

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	0	-	0
ポイント引当金	29	13	10	-	32
定期整備引当金	3,111	930	10	-	4,031

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	73
預金	
当座預金	0
普通預金	7,264
別段預金	4
定期預金	328
計	7,597
合計	7,671

ロ 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
全日本空輸(株)	1,627
(株)ジェイティービー	118
NECマネジメントパートナー(株)	60
(株)日産クリエイティブサービス	47
(株)ドーエイ	44
その他	212
合計	2,112

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,127	37,684	37,699	2,112	94.7	21

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(百万円)
当社オリジナルグッズ	6
合計	6



二 貯蔵品

区分	金額（百万円）
整備消耗部品	403
販売促進物	20
機内消耗品	18
機内サービス品	7
機内残燃料	4
切手・印紙類	0
通信機器予備品	0
合計	455

固定資産  
差入保証金

区分	金額（百万円）
航空機材リース保証金	736
事務所敷金	210
その他	7
合計	954

流動負債

イ 営業未払金

相手先	金額（百万円）
全日本空輸（株）	754
国土交通省	705
小倉税務署	153
Lufthansa Technik AG	69
Lufthansa Technik Shenzhen Co. Ltd.	61
その他	418
合計	2,162

ロ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	116
(株)もみじ銀行	20
(株)商工組合中央金庫	19
(株)親和銀行	11
(株)鹿児島銀行	10
その他	8
合計	186

ハ 未払金

相手先	金額(百万円)
ANAセールス(株)	293
三井住友カード(株)	178
全日本空輸(株)	139
厚生労働省	136
九州カード(株)	119
その他	1,465
合計	2,334

固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	233
合計	233

ロ リース債務

相手先	金額(百万円)
JA三井リース(株)	2,421
三井住友ファイナンス&リース(株)	1,300
東京センチュリー(株)	391
北九州エアターミナル(株)	427
空港施設(株)	311
その他	51
合計	4,904

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	8,872	18,963	28,729	38,095
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	545	1,908	2,734	2,733
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	348	1,198	1,850	1,878
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	121.55	418.09	645.96	655.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	121.55	296.54	227.87	9.75

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
定時株主総会の議決権の基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html">https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html</a>
株主に対する特典	当社は、毎年3月31日および9月30日現在の株主に対し、所有株数に応じて当社の営業する国内定期航空路線の優待割引券を交付しております。
外国人等の株主名簿への記載の制限	航空法第120条の2第1項の規定に基づき、当社定款には以下の規定があります。 定款第8条（外国人等の株主名簿への記載または記録の制限） 当社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名または名称および住所を株主名簿に記載または記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の三分の一以上を占めることとなるときは、その氏名または名称および住所を株主名簿に記載または記録することを拒むものとする。 1．日本の国籍を有しないもの 2．外国または外国の公共団体もしくはこれに準ずるもの 3．外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月29日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月29日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月7日福岡財務支局長に提出。

第16期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月6日福岡財務支局長に提出。

第16期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月6日福岡財務支局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

株式会社スターフライヤー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 靖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 尚宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの2017年4月1日から2018年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スターフライヤーの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社スターフライヤーが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。